

## 掛川市公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和元年12月18日

掛川市長 松井三郎

1 申請のあった年月日

令和元年12月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人福祉ず・ライフ

(2) 代表者の氏名

宮武 貫太

(3) 主たる事務所の所在地

掛川市葛川1155番地の2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、子ども、高齢者、子育てや介護をされている方、又は就労を必要としている方たちに対して、自分らしい生き生きとした自立生活を送れるよう、介護や自立支援、就労支援等に関する事業を行い、誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。